



BAN-BANネットワークス111チャンネル地域のイベントや話題、住んでいる町の行政情報など、まるごと1週間の地域の動きが分かる『地域情報番組』です。

4月の内容

- 4月1日～ 図書館の幼児向け行事(稲美町)
4月15日～ うみえーる広場を利用してみませんか?(播磨町)

Weekly東はりま 放送時間

Table with 2 columns: Day (月曜日, 火曜日, etc.) and Time (6:00~, 9:00~, 18:00~)

交通事故の状況

Table with 4 columns: Location (加古川市, 稲美町, 播磨町), Count, Injured, Deceased

犯罪発生状況

Table with 2 columns: Category (空き巣など, オートバイ盗, etc.), Count

Table with 3 columns: Name (大西 照子, etc.), Address (本庄, etc.), Age (92, etc.)

福祉

心身障害者更生援護補助金の申請

広報3月号に掲載しました右記の補助金について、申請期間が4月28日(木)までとなっています。期限を過ぎると補助金の支払いができなくなります。忘れず申請してください。

問合せ 福祉グループ 079(435)2361
兵庫県心身障害者扶養共済制度に加入されている方に、平成27年度第3期(平成27年

12月~平成28年3月分)の心身障害者扶養共済掛金に対する補助金を交付します。申請期間内に必要書類を添付して申請してください。

- 必要書類
①掛金の領収証(平成27年12月~平成28年3月分)
②振込先金融機関を確認できるもの
③印鑑(朱肉を使用するもの)
④兵庫県心身障害者扶養共済制度加入証書

心身障害者福祉年金
平成27年度後期の福祉年金は3月25日(金)に口座に振り込みます。個人あての通知は行いませんので、ご了承ください。

所得税課税により平成27年度の福祉年金が不支給となった方へ
所得税が課税されていたため福祉年金が不支給となった方が、平成28年度の所得税の課税状況について調査を希望される場合、改めて申請書の提出が必要で、申請書の提出がない場合、所得調査は行いませんのでご了承ください。

必要書類
印鑑(朱肉を使用するもの)、障害者手帳
問合せ・申請窓口 福祉グループ 079(435)2361

身体障害者自動車運転免許取得費用の助成について
身体に障害がある方が自動車運転免許を取得するのに要する費用の一部を助成しています。

を、自らの負担で指定自動車教習所に支払いをされた方
④自動車を使用することにより就業の安定、生活の向上及び行動範囲の拡大に効果があると認められる身体障害者で、交通機関の利用が非常に困難であると認められる方

助成額 運転免許取得に要した経費の3分の2以内で上限は10万円
申請期限 免許取得後1ヵ月以内
問合せ 福祉グループ 079(435)2361

訪問型歩行訓練

中途失明者等視覚に障がいのある方に対して、近隣生活圏や通勤先などにおいて、個々の日常生活に応じた歩行訓練を行っています。

- 対象 町内に在住する視覚に障がいのある方で、近隣生活圏での日常生活を送るうえで歩行訓練が必要な方
実施方法 歩行訓練士が自宅や勤務先などに出向いて行います。(30時間以内)
費用 1時間あたり250円(住民税が非課税の世帯は全額免除、均等割のみ課税されている世帯は半額免除になります)

通学支援ボランティア募集

東はりま特別支援学校高等部新入生の通学を見守る活動を手伝って頂ける方を募集しています。平日のみ、都合の良い日のみでもお願いいたします。

- 期間 4月12日(火)~22日(金)
時間 午前7時40分~8時10分
場所 土山駅~学校、播磨町駅~学校
申込み・問合せ はりまデザインラボ 079(435)2361

国民健康保険・後期高齢者医療制度 入院したときの食事代の自己負担額見直し

入院と在宅療養の負担の公平を図るため、平成28年4月1日から入院したときの食事代の自己負担額が、段階的に見直されることとなりました。平成28年4月1日からの入院時の食事代の自己負担額は下

記の表の通りです。なお、療養病床に入院されている方のうち、入院医療の必要性が高い方は、今回の改正に伴い、下記の表と同じ食事代の自己負担額となります。

注1 住民税非課税世帯の方、低所得者I・IIの方の負担額に変更はありません。
注2 経過措置として、平成28年3月31日において、1年以上継続して精神病床に入院されている、平成28年4月1日以後も引き続き入院される方は、当分の間現行の食事代の負担額に据え置かれます。

された方も、食事代は据え置かれます。

平成28年度介護保険料

問合せ 保険年金グループ 079(435)2582

特別徴収(年金から天引き)対象の方へ
第1号被保険者(65歳以上の方)の保険料は、市町村民税の課税区分(課税・非課税)および前年の合計所得金額などに基き決定するため、これが確定する6月以降でなければ決まりません。このため、平成27年度以前から継続して特別徴収により納付されている方の、平成28年4月、6月および8月の保険料は、基本的に平成28年2月に年金から徴収しました保険料額と同じ額を、「保険料仮徴収額」として徴収させていただきます。ただし、6月に保険料が決まる関係で、8月の金額が変更になる場合がありますのでご了承ください。

なお、平成28年度の介護保険料額決定通知は、6月中旬に送付いたします。

また、仮徴収額の通知は、省略させていただきますのでご了承ください。

特別徴収(年金天引き)の方法

仮徴収(4月・6月・8月の支払い分)
基本的に前年度最後の支払い月(2月支払い分)と同じ金額が仮徴収として、年金から天引きされます。
本徴収(10月・12月・翌年2月の支払い分)
今年度分の保険料額の確定を受けて、仮徴収額との調整が行われます。「確定した保険料の年額 - 仮徴収合計額」を3回(10月・12月・2月)に分けて徴収されます。

Table with 6 columns: Year (翌年2月, 12月, 10月, 8月, 6月, 4月), Amount (本徴収, 仮徴収)

普通徴収(納付書・口座振替で納付)対象の方へ

特別徴収の部分でも述べましたが、平成28年度の保険料額は6月以降でなければ決定できません。そのため普通徴収の方についても、平成27年度の保険料額を基に第1期(4月)分の保険料を徴収します。これを暫定賦課と言い、4月中旬に1回分の納付書(通知書)を送付します。

その後6月に保険料額が確定しますので、年額から第1期分を差し引いた額を残りの5回の納期で分けて納めていただきます。この決定通知については特別徴収と同じく6月中旬に送付します。

Table with 3 columns: Income Category (所得区分), Current Rate (現行), New Rate (平成28年4月1日以降)

*は今回の改正により、新たに設けられた区分です。

国民健康保険の加入・脱退手続きを忘れずに

国民健康保険は、職場の健康保険加入者、後期高齢者医療制度の加入者、生活保護を受けている方、在留期間が3カ月以下の外国人を除き、すべての人に加入が義務付けられています。加入の手続きには、職場の健康保険の資格喪失証明書・認印などが必要です。

また、国民健康保険に加入していた方が、職場の健康保険に入るなどした時には、加入先の被保険者証と国民健康保険被保険者証・認印を持参のうえ、必ず国民健康保険の脱退手続きを行ってください。

国民健康保険の加入日は、加入の届け出をした日ではなく、加入要件を満たした日になるため、その日付までさかのぼって国民健康保険税が課税されることになります。また、国民健康保険の脱退手続きが遅れると、社会保険の保険料と国民健康保険税を重複して支払うことになってしまいますので、いずれの場合も早めに手続きを行ってください。



平成28年度 住宅リフォーム助成制度 4月1日より助成申請を受け付けます

●住宅リフォーム助成制度の概要

▼助成対象工事 町内に住民登録のある人が、ご自分の居住している住宅を、町内業者の施工により改築、修繕、模様替え、設備改善など行うもので、工事費(消費税を除く)が20万円以上の工事

▼助成金額 工事費の10分の1(上限10万円)

▼申請手続き 申請書、工事内容の分かる設計図面、町内事業者からの工事見積書、工事予定箇所の写真を住民グループへ提出してください

▼注意事項 申請時にすでに着工・完了している工事は対象になりません

・町の他の補助・助成を重複して受けることはできません

▼問合せ 保険年金グループ ☎079(435)2581

請できません

・播磨町における暴力団の排除の推進に関する条例(平成24年条例第13号)第2条第2号に規定する暴力団員は申請できません

▼問合せ 住民グループ ☎079(435)2364

JR土山駅周辺の自転車等放置禁止区域が変わります

平成28年4月1日(金)から、図中の■で示した区域を自転車等放置禁止区域に追加します。

●播磨町自転車等放置禁止区域とは

播磨町では、歩行者などの通行の安全と円滑を確保するとともに、良好な生活環境を保持することを目的に、山陽電鉄播磨町駅周辺、JR土山駅周辺を自転車等放置禁止区域として指定しており、禁止区域に放置された自転車などについては、撤去し、指定の場所へ移動させ保管します。

●撤去された自転車などの返還

▼返還場所 役場北玄関西隣り(播磨町駅側玄関)

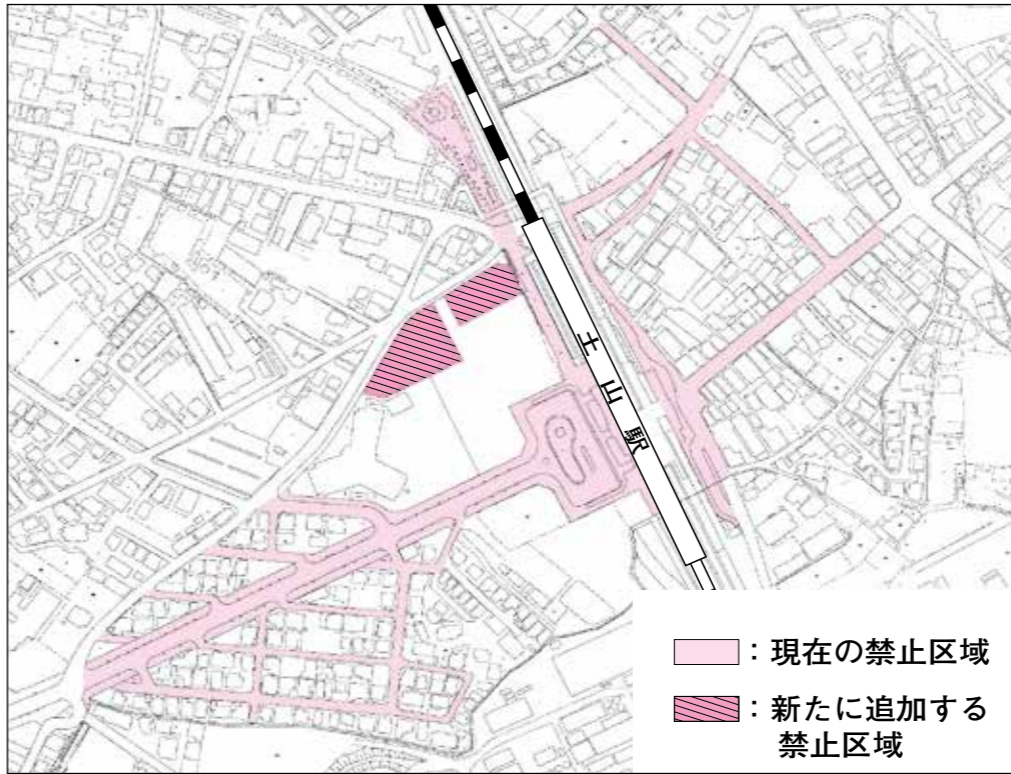
▼返還日時 火・金曜日、第2・4土曜日 午後1時~5時(年末年始、祝日は除く)

※指定日以外の返還は受け付けできません。

▼返還時に必要な物 印鑑

身分証明書、自転車などの鍵、返還手数料(自転車千円、原付2千円)

▼問合せ 危機管理グループ ☎079(435)0991



■：現在の禁止区域
■：新たに追加する禁止区域

播磨町公の施設の指定管理者の指定について

平成28年3月31日をもって、指定期間の満了を迎えた施設の指定管理者の選定にあたり、小型船舶係留施設及びその付帯施設については、インターネットなどを通じて指定管理者を募集し、その結果、1団体からの応募がありました。

また、施設の設定の経緯や事業の持続性などから公園施設については、公募によらず、これまでの運営実績を考慮して、前回に引き続き同じ団体から事業計画書の提出を受けました。

指定管理者の選定にあたっては、有識者などによる指定管理者選定委員会(委員8人)を開催し、①利用者の平等利用が確保されること②事業計画書の内容が施設の効用を最大限に発揮するとともに、管理経費の縮減が図られるものであること③事業計画書に沿った管理を安定して行う物的・人的能力を有していることなどを選定の基準として、公募した施設については、書類審査と面接審査を行い、公募しなかった施設についても



▲あえのはま広場



土山駅南 ガーデンプラザ

書類審査を行い決定しました。

それぞれの施設の指定管理者の選定理由につきましては、次の通りです。

指定管理者選定委員会による選定理由など

▼公募した施設 ●小型船舶係留施設及びその付帯施設 管理者 泉佐野ウォーターフロント株式会社

本施設の管理運営を施設開設当初から行ってきた法人の後継者であり、従来の管理運営体制(現場の従業員、施設・設備など)に変更はなく、これまでの実績に基づいた適切な施設経営が実施されるものと思われれます。

また、安定した経営基盤を持つ第三セクター法人であり、マリーナ関係の多方面にわたるノウハウを有する法人でもあるため、今後の効果的・効率的な施設経営が期待できます。

なお、利用者の多い土・日曜日、祝日を営業日とするなど、利用者の視点に立った施設運営を継続しようとしており、この点は高く評価することができると見られます。

利用者に對するその他のサービスについても、一層の向上が期待できる法人であると評価します。

▼公募しなかった施設 ●土山駅南ガーデンプラザ公園及びあえのはま広場 管理者 一般財団法人 播磨町臨海管理センター

現在、指定管理者として播磨町都市公園を管理運営されているが、設置目的を十分理解し、安全かつ確実に施設の管理運営が行われています。

これまでの実績、特に公園管理運営に関する経験が生かされることを期待し、当該施設の指定管理者とすることが適当であると判断します。

▼問合せ 総務グループ ☎079(435)0357

特定(産業別)最低賃金

平成27年12月1日から随時改正されました。また、兵庫県最低賃金については平成27年10月1日に改正され、時間額794円となっています。最低賃金は、パートタイマー、アルバイトなどすべての労働者に適用されます。

最低賃金の適用業種	時間額	効力発生年月日
繊維工業	800円	平成28年3月1日
塗料製造業	906円	平成27年12月1日
鉄鋼業	890円	平成27年2月1日
はん用機械器具製造業 生産用機械器具製造業 業務用機械器具製造業	872円	平成27年12月1日
電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業	830円	平成27年12月1日
輸送用機械器具製造業	904円	平成27年12月1日
計量器・測定器・分析機器・試験機・測量機械器具製造業	832円	平成27年12月1日
各種商品小売業	797円	平成28年2月1日
自動車小売業	840円	平成27年12月1日

▶問合せ 兵庫労働局労働基準部賃金室 ☎078(367)9154

加古川市防災センター 救命講習会

①普通救命講習会

止血などの応急手当、AEDを使用した心肺蘇生法の講習会です。

▼日時 4月23日(出)

午前9時30分~12時30分

②上級救命講習会

固定や止血などの応急手当、搬送法、AEDを使用した心肺蘇生法の講習会です。

▼日時 4月24日(回)

午前9時~午後5時

【①②共通事項】

▼場所 加古川市防災センター

▼対象 播磨町、稲美町、加古川市に在住か在勤の人

▼定員 先着30人

▼申込み・問合せ ①は4月6日(水)から②は4月7日(木)から、電話で受け付けます(月曜日、17日(日)は、休館日のため受け付けできません)

加古川市防災センター ☎079(423)0119

税

平成28年度固定資産の縦覧・閲覧

○固定資産の縦覧制度
納税者が「土地・家屋価格等縦覧帳簿」により、町内にある他の土地や家屋と自己の資産の価格(評価額)を比較して確認できる制度です。

▼縦覧期間 4月1日(金)～5月31日(火)

▼場所 税務グループ

▼必要な書類 前年度の納税通知書や運転免許証など本人確認ができるもの。代理人の場合は委任状も必要。また、法人は申請書に代表者印または会社印の押印が必要

○固定資産の閲覧制度

納税義務者などが「固定資産名寄帳兼課税台帳」により、固定資産税の課税内容を確認していただく制度です。縦覧期間中は無料で閲覧できます。

▼必要な書類 前年度の納税通知書や運転免許証など本人確認ができるもの。代理人の場合は委任状も必要。また、法人は申請書に代表者印または会社印の押印が必要

※固定資産税の納税義務者で、固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある場合は、固定資産評価審査委員会に審査の申し出をすることができ。なお、審査の申し出には期間制限がございますので、詳しくはお問い合わせください。

▼問合せ 税務グループ
☎079(435)0358

お詫びと訂正

広報はりま3月号13ページに掲載した『軽自動車税の税率が変更されます』の中で次の誤りがありました。
▷「小型特殊自転車」と表記しましたが、正しくは「小型特殊自動車」でした。
▷(2)四輪以上および三輪の軽自動車の税率表の中で「自転車」と表記しましたが、正しくは「自家用」でした。

軽四輪以上	乗用	営業用 自転車	自家用
	貨物用	営業用 自家用	

お詫びして訂正します。
▶問合せ 税務グループ
☎079(435)0358

4月のカレンダー

()は会場です。問い合わせ先と異なる場合があります。

1 金	親子でレッツゴー (西部コミセン) 10:00~12:00	
2 土	おはなし会 (図書館) 15:00~15:30 ビデオ上映会 (図書館) 15:30~16:00	役
3 日		役
4 月		資博健リ
5 火	ひよこのおはなし会 (図書館) 11:00~11:30	リ
6 水		
7 木		
8 金	親子でレッツゴー (西部コミセン) 10:00~12:00	
9 土	おはなし会 (図書館) 15:00~15:30 ビデオ上映会 (図書館) 15:30~16:00	役
10 日	土器・埴輪をつくろう (郷土資料館) 10:00~、13:00~ てづくり会 (図書館) 14:00~15:00	役コ
11 月		資博健リ
12 火	絵本をたのしむ会 (図書館) 11:00~11:30	リ
13 水		図
14 木		
15 金	親子でレッツゴー (西部コミセン) 10:00~12:00 親子でたのしむわらべうた (図書館) 10:30~11:00	役
16 土	「イラストレイテッド・ニュース」特別公開 (郷土資料館) ※5月8日まで おはなし会 (図書館) 15:00~15:30 ビデオ上映会 (図書館) 15:30~16:00	役
17 日	土器・埴輪をつくろう (郷土資料館) 10:00~15:00 はりま読書の会 (図書館) 10:00~12:00 観桜茶会 (蓬生庵) 11:30~15:30	役公
18 月		資博健リ
19 火	絵本をたのしむ会 (図書館) 11:00~11:30	リ
20 水		
21 木		
22 金	親子でレッツゴー (西部コミセン) 10:00~12:00	
23 土	ぬいぐるみのおとまり会 (図書館) 15:00~16:00	役
24 日	弓矢をつくる (郷土資料館) 10:00~15:00 ぬいぐるみのおとまり会 (図書館) 15:00~16:00	役
25 月		資博健体リ
26 火	きたさんの紙芝居 (図書館) 11:00~11:30	リ
27 水		図
28 木		
29 金	はりま風薫るフェスタ 9:00~15:00	役
30 土	おはなし会 (図書館) 15:00~15:30 ビデオ上映会 (図書館) 15:30~16:00	役

各館の休館日 役 役場・教育委員会 資 郷土資料館
公 中央公民館 図 図書館 体 総合体育館
健 健康いきいきセンター コ 野添・東部・西部・南部コミセン
リ 加古郡リサイクルプラザ 博 県立考古博物館

郷土資料館

土器・埴輪をつくろう

大中遺跡から出た本物の土器片に触れ、当時の暮らしを聞いた後、実際に土器や埴輪を作って野焼きします。

▼日時 4月10日(日) 午前10時、午後1時
(随時受付)

▼作品づくり 4月10日(日) 午前10時、午後1時

▼野焼き 4月17日(日)

弓矢をつくる

古代と同じ材料で弓矢をつくり、シカやイノシシを的に狩りをします。作った弓矢は持ち帰れます。

▼日時 4月24日(日) 午前10時、午後3時

▼場所 学習室ほか

図書館

4月の休館日 13日、27日

▼対象 小学4年生以上
▼定員 15人
▼費用 200円
※事前に申し込みが必要です。

ぬいぐるみのおとまり会
お気に入りのぬいぐるみを図書館にお泊まりさせてみませんか?
※泊まるのは、ぬいぐるみのみです。

募集

地域密着型サービス事業者を募集

播磨町では平成28年度に介護保険施設(事業所)を整備し、運営していただける法人を募集しています。

募集している施設は次の通りです。

●地域密着型介護老人福祉施設

▼募集期間 5月2日(月)～31日(火)

詳しくはホームページをご覧ください。お問い合わせください。

▼問合せ 保険年金グループ
☎079(435)2582

日本非核宣言自治体協議会 平成28年度親子記者事業 参加者募集

播磨町が加盟している日本非核宣言自治体協議会が、核兵器廃絶と平和の願いの継承を図るため、8月9日(火)の長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典をはじめとする被爆地の様

子や被爆者などを取材する親子を募集します。

▼日時 8月8日(月)～11日(木)

▼場所 長崎市内

▼対象 小学4年生以上1人とその保護者(申込多数の場合は抽選)

▼費用 交通費、宿泊費などの補助があります

▼報告 取材記録を事務局に提出し、「親子記者新聞」を発行

▼締切日 5月9日(月)

▼申込み・問合せ はがきまたはメールで、必要事項を明記してお申し込みください。

①郵便番号、住所、電話番号
②参加者の氏名(ふりがな)・性別・学年(平成28年度)・小学校名③保護者の氏名(ふりがな)・性別④平和を願う一言メッセージ

※詳しくは、お問い合わせください。

日本非核宣言自治体協議会事務局 長崎市平和推進課
☎095(844)9923
〒852-8117 長崎市平野町7-18
Eメール info@nucreejapan.com
ホームページhttp://www.nucreejapan.com

自衛隊兵庫地方協力本部 自衛官募集

▼種目 ①一般幹部候補生 ②自衛官幹部候補生(歯科・薬剤科幹部候補生)

▼応募資格 ①平成29年4月1日現在、22歳～26歳未満(院卒または予定者は28歳未満) ②歯科・平成29年4月1日現在、20歳～30歳未満で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)において正規の歯学の過程を修めて卒業したもの(平成29年3月卒業見込み含む)

▼受付期限 5月6日(金)

▼一次試験日 5月14日(土)、飛行要員のみ5月15日(日)

▼入隊・入校 平成29年3月下旬から4月上旬

▼申込み・問合せ 自衛隊兵庫地方協力本部
☎079(426)3290

